

平成29年11月27日（月曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

平成29年度美里町議会議会運営委員会会議録

平成29年11月27日(月曜日)

出席委員(6名)

委員長	大橋 昭太郎 君	
副委員長	藤田 洋一 君	
委員	福田 淑子 君	櫻井 功紀 君
	我妻 薫 君	橋本 四郎 君

欠席委員(なし)

委員外議員	平吹 俊雄 君
議長	吉田 眞悦 君

説明のため出席した者

町長部局

総務課長	伊勢 聡 君
企画財政課長	佐々木 義則 君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	吉田 泉 君
事務局次長兼議事調査係長	高橋 美樹 君

平成29年11月27日(月曜日) 午後1時30分 開会

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会11月会議について

- 1) 議案等について

報告 1 件

議案 5 件（条例 3 件、補正予算 2 件）

2) 会議の期間及び議事日程について

期間 1 1 月 3 0 日（木）1 日間

3) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午後 1 時 2 7 分 開会

議会事務局長（吉田 泉君） お疲れさまでございます。ただいまより議会運営委員会を開会いたします。では委員長、お願いいたします。

委員長（大橋昭太郎君） どうも、御苦労さまです。

師走を迎えようとして、大変忙しい事項がされてきているところでございますが、本日は11月会議に向けての議運ということで、どうぞよろしくをお願いいたします。

当委員会、全員出席ですので、委員会は成立いたしております。

なお副議長には、委員外議員として参加していただいております。

それでは、議長からの諮問。議案等についてということで、説明のほう総務課長をお願いいたします。

総務課長（伊勢 聡君） 本日は、町議会11月会議のため議会運営委員会を開催していただき、本当にありがとうございます。本議会におきましても、御指導、御助言等どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案に沿って説明申し上げます。着座して説明させていただきます。

初めに、報告第12号でございますが、企画財政課長から御説明申し上げます。

企画財政課長（佐々木義則君） 企画財政課の佐々木です。本議会もよろしくをお願いいたします。では、座って説明させていただきます。

では、まず初めに報告第12号専決処分の報告について（専決第1号）について御説明させていただきます。議案書1ページから、それから資料についても1ページからということになります。

実は、平成29年9月28日に衆議院が解散したことに伴い、第48回衆議院議員総選挙に要する費用を追加補正する必要があったことから、平成29年度美里町一般会計補正予算（第5号）を上程し、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により会議に報告するものでございます。

議案書4ページでございます。予算本則第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,858万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億400万9,000円といたしました。

補正の細部につきましては、事項別明細書のほうで説明申し上げます。議案書14ページになります。

それから、資料の2ページ目に新規事業ということで、実施計画書のほうを資料につけさせ

ていただいております。

2款総務費に1,858万3,000円追加いたしました。4項選挙費の衆議院議員総選挙費に非常勤特別職員報酬180万4,000円、時間外勤務手当626万円、郵便料130万円、選挙ポスター掲示場設置・撤去等業務委託料184万4,000円、投票用紙読取分類機購入費248万4,000円、選挙用備品購入費249万9,000円の追加が主なものでございます。選挙用備品購入費につきましては、宮城県知事選挙と同日選挙となったため、投票箱・記載台・計数器等が不足することから、購入したものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。議案書12ページになります。

14款県支出金に1,858万3,000円追加いたしました。3項県委託金の総務費県委託金に、衆議院議員総選挙委託金1,858万3,000円追加いたしました。

以上、補正予算について地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上でございます。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは次、議案に入っていただきたいと思えます。

総務課長（伊勢 聡君） それでは議案書17ページ、議案第26号でございます。資料編につきましては、3ページでございます。

議案第26号美里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

雇用保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第14号）が平成29年3月31日に公布され、平成29年10月1日から施行されました。このことにより、地方公務員である非常勤職員の育児休業に関する規定が民間及び国家公務員の規定に準じて改正することなどに伴い、所要の改正を行うものであります。議案等の内容につきましては、資料編3ページに記載のとおりでございます。詳細につきましては、本会議にて総務課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それじゃあ、次。

総務課長（伊勢 聡君） 次に、議案書21ページでございます。資料編につきましては、10ページとなります。

議案第27号美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改

正する条例について御説明申し上げます。

本町における都市計画について、今後専門的な見地からの検討が必要となることから、都市計画審議会の会長または委員に大学教授等の学識経験者が必要と判断し、その報酬の額について定めるものでございます。報酬等についての説明につきましては、資料編10ページをごらんいただきたいと思います。会長につきましては大学教授等の場合1万1,100円、委員につきましては1万800円を追加するものでございます。

以上でございます。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次お願いいたします。

総務課長（伊勢 聡君） 次に、議案書22ページでございます。資料編につきましては、12ページとなります。

議案第28号美里町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

美里町流域関連公共下水道全体計画が変更されたことにより、変更された計画処理区域面積、計画処理人口、計画1日最大処理能力を改めるものでございます。詳細につきましては、本会議におきまして下水道課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次お願いいたします。

総務課長（伊勢 聡君） 議案第29号と議案第30号につきましては、企画財政課長から御説明申し上げます。

企画財政課長（佐々木義則君） それでは、議案第29号平成29年度美里町一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

議案書は23ページから、資料編については14ページということになります。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ562万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億963万2,000円としております。

予算の詳細につきましては、事項別明細書のほうで御説明申し上げます。議案書36ページ、歳出について御説明申し上げます。

今回の補正予算の主な内容につきましては、4月以降の人事異動に伴います一般職の職員の人件費に係る補正、及び人件費に要する特別会計への繰出金に係る補正の内容が主なものでござ

ざいます。

人事異動に伴う人件費以外の補正予算につきまして、御説明をさせていただきます。議案書36ページの2款総務費1項総務管理費の財産管理費に、測量調査業務委託料120万1,000円追加いたしました。町有地の売却を進めるに当たり、土地の境界確定及び分筆登記が必要となったことから、その費用を追加するものでございます。

次に、議案書46ページになります。6款農林水産業費1項農業費の農業農村施設費に、農村婦人の家施設管理として施設修繕35万3,000円追加いたしました。こちらは、11月になってから利用者から、多目的ホールの天井部の断熱材が一部剥離し脱落の可能性があるとの連絡をいただいたことから、すぐに現場を確認し、早急に修繕を行うものでございます。

次に、議案書50ページになります。10款教育費3項中学校費の学校管理費に小牛田中学校バックネット改修工事請負費62万円、それから次の52ページになりますが5項社会教育費の文化財保護費に遺跡標柱設置業務委託料28万6,000円、それぞれ追加いたしました。いずれも平成29年9月17日から18日にかけて上陸した台風18号の影響により生じたものであり、小牛田中学校バックネットについては倒木による損害・損傷、遺跡標柱については2カ所が倒壊の被害に遭い、その修理を行うための費用を追加するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。議案書34ページになります。

17款繰入金に562万3,000円追加いたしました。2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に562万3,000円追加いたしました。

以上、補正予算の内容となります。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次お願いいたします。

企画財政課長（佐々木義則君） 次に、議案30号平成29年度美里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書55ページ、資料編については15ページとなります。

予算本文第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億1,008万2,000円といたしました。

今回の補正の主な内容につきましては、包括的支援事業費における職員人件費の追加でございます。

詳細につきましては、事項別明細書のほうで御説明申し上げます。議案書66ページになります。

3 款基金積立金で37万7,000円減額いたしました。1 項基金積立金で介護給付費準備基金積立金37万7,000円減額いたしました。

4 款地域支援事業費に243万8,000円追加いたしました。3 項包括的支援事業費・任意事業費の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費に、包括的支援事業費職員人件費273万8,000円追加いたしました。

次に、歳入について説明申し上げます。議案書64ページになります。

3 款国庫支出金に66万5,000円追加いたしました。2 項国庫補助金の地域支援事業交付金に包括的支援事業・任意事業国庫交付金66万5,000円追加いたしました。

5 款県支出金に33万2,000円追加いたしました。2 項県補助金の地域支援事業費交付金に包括的支援事業・任意事業県交付金33万2,000円追加いたしました。

7 款繰入金に106万4,000円追加いたしました。1 項一般会計繰入金に包括的支援事業・任意事業繰入金106万4,000円追加いたしました。

以上、補正予算の内容となります。よろしくお願いいたします。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

暫時休憩します。

午後 1 時 4 4 分 休憩

午後 1 時 4 8 分 再開

委員長（大橋昭太郎君） 再開いたします。

全体を通しまして、何かございましたら。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは執行部の皆さん、退席。御苦労さまでした。

続きまして、会議の期間及び議事日程についてでございますが、11月30日1日間ということではよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）では、そのようにしていきたいと思えます。

続きまして、陳情・要請等。陳情2件まいっておりますが、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める政府に対する意見書採択を求める陳情書、それから介護福祉施策の充実を求める国への意見書提出に関する陳情書の2件まいっておりますが、いかがいたしましょうか。この2件について、前にもあったような気もするんですが、どうだったでしょうか。（「そうですね。最低賃金は」の声あり）

1 点目の最低賃金の改善と中小企業支援の拡充についても、過去3回か4回来ておりますし、それから介護福祉施策の充実を求める国への意見書に関しては、この団体から前にも似たよう

な感じで来ていたということでございまして、今まではこれは配付のみとしていたようでございます。

休憩取りまして、暫時目を通していただきますか。

それでは、暫時休憩いたします。再開は2時といたしたいと思います。

午後1時52分 休憩

午後1時58分 再開

委員長（大橋昭太郎君） 再開いたします。

この陳情等の引き続き。橋本委員。

委員（橋本四郎君） こういうふうにかかれる人は、いろいろ聞いてみると請願とか陳情とか要請ということについて理解していない部分があるんです。問題は、議題とするためには請願の場合には紹介議員が必要です。紹介議員を持たない人は陳情というのが有効な手法になる。

今これに関して、前に1番目の中小企業の支援のための最低賃金の問題、2番目の介護福祉問題を含めまして、社会的に問題になっていることはいっぱいあるんです。

例えば今は最低賃金、労働者がどんなに頑張っても上がらない。基本的には、この実現について私たち平の議員よりも低い金額なんだ。それで働いているのが当たり前で、やっぱり最低賃金というのはもっと働いている人が安心して暮らせる程度の条件というのをつくるべきだろうと、これは経営者もそうだし、制度ももちろんそうだ。だからこの問題については、内容出したことは初めてでない記憶があるんですけども、いずれにしてもそういう意味で労働組合の皆さんなんか悩んでいることには、私たちはそういう人を代表して意見を言う必要、取り上げる必要があるのではないかと考えます。

2番目の介護問題を見ると、今外国人の介護者がふえてきているの。外国人の介護者は何かというと給料安い、企業や個人的にもありますけれども、ますます介護保険を受ける人がふえてきてその必要性が必要になるのに、介護の施設を運営する人が経営成り立たないのでは介護倒れしてしまう。いかに精いっぱいやらざるを得ないというところですけども、精いっぱいやるといっても限度がありますから、私は今回これを取り上げて政府にこういう社会の事情の改善のために直に要請するとは言えませんが、消費税値上げをするにしてもこういうことを充実すると、こういうことを私は提案していくことは住民の意見を取り上げたことになると思います。

ということで、取り上げることに賛成です。

委員長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。

大変に趣旨に関しては賛同するところがございますけれども、なかなか中身を見ますと単純なものでもないような、大変に複雑な部分もあるように感じるところでございますが、いかがいたしますか。橋本委員は、取り上げたほうが良いというようなことでございますし。

櫻井委員。

委員（櫻井功紀君） 配付のみでいいです。私個人としては。

委員長（大橋昭太郎君） なかなかさまざまな事情というのがある。配付のみでよろしいんではないかということですね。いかがいたしますか。（「採決」の声あり）いかがいたしますか、両方の意見が出ておりますが。議運でどうのという部分と、それからもう一つは委員会で討議していただくということがございますが、委員会で協議する時間ございますか。どうですか、委員長さん方。（「時間はありません」「委員会としては厳しいです。配付していただいて、趣旨を皆さんで理解していただいて、あと議員発議でやるという」の声あり）

配付のみというのは、そこで終わったということじゃないですからね。

委員（橋本四郎君） 私が言うのは、こんなことを論議する必要ないんでないかという、実情から見たら。今、議員の信頼性を議論している、必死にみんな取り組んでやっている中で、私自身は最低賃金を改善するために何とかしてほしいという意見だから、それくらいのことは取り上げてほしいというんだったら、どうでしょうかね。

委員長（大橋昭太郎君） 我妻委員。

委員（我妻 薫君） 橋本委員が発議者になって出していただく道もあるので、私はこのままの文面でというふうにはならないと思うんですね。かなり吟味しなきゃいけない話になってくる。

委員長（大橋昭太郎君） それでは、今回は配付としまして、議員各位の考えのもとに意見書を提出するなり何なりというようなことは、個々にお任せするという考え方でよろしいですかね。

それでは、今回は配付のみとさせていただきます。

続きまして、議長のほうからもう1点。（「その他のところでいいから」の声あり）その他でよろしいですか。

それでは続きまして、その他というところで何かございますでしょうか。議長。

議長（吉田眞悦君） では、1点。

11月会議ということでなくて、12月会議に向けてということで、レジュメにちょっとお知らせ

せというかお願いをしている部分であります。実は、これも陳情、請願の関係になるんですが、今石巻・新庄間及び石巻・酒田間という2つの道路の期成同盟会、当地域にはあります。それで石巻・新庄間の促進期成同盟会については、これは行政が主体となって石巻から最上・新庄までということで各首長の人たち、そしてあと議会議長という形でそういう期成同盟会をつくって要望活動をしているというのが実情です。

それで、今般さきの会議の中で、やはりその会だけじゃなくて沿線自治体から意見書を出したほうがいいんじゃないかというようなことで、今までになかったんですけども、それは1年でも早く高規格道路につくり上げてほしいというようなことで、各関係する議会からそれぞれの省庁のほうに意見書として上げるべきだということになりまして、それで12月議会、12月にあるのでうちのほうは12月会議と言っているんですけども、その中で石巻・新庄間ですね、地域高規格道路石巻・新庄道路の早期実現に関する意見書ということで、これ石巻市長の亀山市長がこの組織の代表者ということになっておりますけれども、そこから各市及び町の議会のほうに意見書の提出をお願いするという形で今運んでおりますので、12月会議のときにこれらを皆さんに確認をしていただきながら、まず12月会議のほうで提出をして送付していただきたいというのが、その他のところの一つであります。

内容につきましては当然というかやっとな、今までずっと小休止で高規格道路についてはなかなか進んでこなかったんですけども、それが後方道路という形から確立されてこなかった、そして計画道路になれば進むということなんですけれども。ただ、まだ計画道路にはなっていないんですが、河南バイパスの分がやっとな調査費がついたということで、本当に何年かぶりにこの道路に関係する部分がまた再度動き出し始めたというような状況であります。

それで審議を酒田から、この関係については特に山形のほうは皆さん御案内のとおりもう着手しておりまして、かなりの整備率になってきている。宮城県が非常におくれているということなので、それらに伴ってももちろんうちのほうの町としても、当然直接関係する。「みちのくウエストライン」のその中に入りますから、ぜひともうちのほうの議会としても12月会議で取り上げて国のほうに意見書を出してほしいということでございます。よろしく申し上げます。

一応今は前振りという形で、あくまで12月会議に足並みそろえて各議会、12月会議ということでございます。

委員長（大橋昭太郎君） 櫻井委員。

委員（櫻井功紀君） この意見書なんですけど、意見書は1件だけですか。

議長（吉田眞悦君） 1件というのは。

委員（櫻井功紀君） 石巻・酒田でなくて、新庄間だけ。

議長（吉田眞悦君） そうです、石巻・新庄間。向こうのほうは進んでいるし、あとは石巻・酒田間の関係については当然自治体も入っていますけれども、あれ民間と一緒にいるんですね。石巻商工会議所会頭が親分という形で、それで各地区の商工会の会頭さんたちも入っているんです。その中に我々も入っているという形なので、あくまで今回は石巻・新庄間、そういうことです。

委員長（大橋昭太郎君） その関係については、例えば各議員にこの部分というのを12月会議の前に知らせるといったことではないんですか。

議長（吉田眞悦君） いや、あくまで議運を通してからということで、いつものとおりということで、事前にどうのこうのということではなくて。12月会議の中で、やはり議運ということでなくて、これは所管の道路行政について、それらでよろしいのかなというふうには私自身は思っていますけれども。あと、それはそのときに議運の中でそれらを申し上げたい。

委員長（大橋昭太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、きょうの議会運営委員会は以上としたいと思います。

副委員長、よろしく申し上げます。

副委員長（藤田洋一君） それでは、11月会議に向けての約1時間でございました。

じゃあきょうはこれで審議を終了しまして、その他についても承りました。これからは30日の会議に向けて詰めていきたいと思えます。皆様の参加をお願い申し上げて、きょうの会議を終わりたいと思えます。

あすから寒くなるそうですので、体には十分注意されて、30日の会議に臨んでいただくことをお願いして、終わります。

ありがとうございました。

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長高橋美樹が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年11月27日

委員長